

添付資料 1

事業報告書（令和7年度）

I 運営計画の実施状況

1 職員配置の状況

(1) 施設長の状況

（当該年度 3月31日現在）

氏 名		施設長 就 任 年月日	
社会福祉施設 勤 務 歴			
社会福祉施設長 資格認定講習 受講状況	受講済（ 年度） ・ 受講中 ・ 受講予定		

注）就任前の勤務歴については、施設長の資格に必要な勤務歴を記入すること。

(2) 施設長の他の社会福祉施設との兼務状況

（当該年度 3月31日現在）

施 設 種 別	放課後等 デイサービス			
施 設 名	新潟県新星学園 (通称：にじいろ)			
定 員	10 名			
役 職 名	管理者			
設 置 主 体	☒ 自 ・ 他	自 ・ 他	自 ・ 他	自 ・ 他
経 営 主 体	☒ 自 ・ 他	自 ・ 他	自 ・ 他	自 ・ 他
同一敷地の内外の別	☒ 内 ・ 外	内 ・ 外	内 ・ 外	内 ・ 外

注）設置主体、経営主体の「自」は、当該法人が自ら経営する施設とし、「他」は他の法人等が経営する施設とする。

(3) 施設長の社会福祉施設以外の兼務状況

（当該年度 3月31日現在）

	自治体の長又は 議会議員	社会福祉関係の公職	その他の職業
勤務先又は職名			

注）社会福祉関係の公職には、社協理事、民生委員も含むこと。

(4) 職員の配置状況

① 入所（短期）施設

（当該年度 3月31日現在）

職 名 区 分	園 長	支 援 課 長	児童発達支援管理責任者	直接処遇職員				医 師	看 護 師	栄 養 士	事 務 員	洗 濯 員	清 掃 員	合 計
				保 育 士	児 童 指 導 員	指 導 員	計							
① 基準定数	1		1	6			6	1	1		1			11
② 正規職員の配置	1	1	1	6	4	1	11		1	1	1			17
③ 正規職員以外のものの配置				1	2	0	3	(2)			1	2	2	8
現 員 計 ②+③=④	1	1	1	7	6	1	14	(2)	1	1	2	2	2	25

注) 嘱託医は () 内で記入すること。

② 通所施設（放課後等デイサービス）

（当該年度 3月31日現在）

職 名 区 分	管 理 者	児童発達支援管理責任者	直接処遇職員				合 計
			保 育 士	児 童 指 導 員	指 導 員	計	
① 基準定数	1	1	2			2	4
② 正規職員の配置	(1)	1	2			2	3
③ 正規職員以外のものの配置			1	3		4	4
現 員 計 ②+③=④	(1)	1	3	3	0	6	7

注) () は兼務としている。

2 利用者の状況

(1) 入退所状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

No.	性別	年齢	入所年月日 (退所年月日)	入退所の理由
1	男			
2	男			
3	女			
4	男			
5	男			
6	男			
7	男			
8	男			
9	女			
10	男			
11	男			
12	男			

(2) 市町村別

(当該年度 3 月 31 日現在)

	男 (人)	女 (人)	計 (人)	比率 (%)
佐渡市	7	1	8	89
新潟市	0	1	1	11
合計	7	2	9	100

(3) 年齢構成別

(当該年度 3 月 31 日現在)

年齢	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～	合計		平均年齢
男	0	1	4	2	0	7	男	12.9 歳
女	0	1	0	1	0	2	女	12.5 歳
合計	0	2	4	3	0	9	合計	12.7 歳

(4) 学年

(当該年度 3 月 31 日現在)

学年	未就学	小学部						中学部			高等部			学卒	合計
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
男	0	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	1	1	0	7
女	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
合計	0	0	2	0	0	2	1	1	0	0	0	2	1	0	9

(5) 在所期間

(当該年度 3 月 31 日現在)

	1 年 未 満	1 ～ 2 年 未 満	2 ～ 3 年 未 満	3 ～ 4 年 未 満	4 ～ 5 年 未 満	5 ～ 11 年 未 満	11～ 12 年 未 満	12～ 13 年 未 満	13～ 14 年 未 満	14～ 15 年 未 満	合計	平均 在所期間
男	1	2	1	1	0	1	0	0	0	1	7	4 年 0 ヶ月
女	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	4 年 1 ヶ月
合計	1	3	1	1	0	2	0	0	0	1	9	3 年 10 ヶ月

(6) 知能指数

(当該年度 3 月 31 日現在)

	測定不能 IQ20 以下	IQ21～35 以下	IQ36～50 以下	IQ51 以上	合計
男	3	1	1	2	7
女	0	1	1	0	2
合計	3	2	2	2	9

3 施設課題への取組状況

(1) 児童の将来的な自立と社会経済活動への参加促進のための適切な発達支援の取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

(自由記述)

・毎朝の児童朝会はこれまで、職員が主体となり進めていたところだが、令和7年度からは児童主体で進められるよう、試行錯誤しながら取り組んでいる。「お天気を発表する人」「元気確認をする人」「連絡帳を配る人」などの役回りを児童間で交替しながら行っている。

・児童が学校へ登下校する際、事務室に（自らノックし）立ち寄り、「いってきます」「ただいま」と挨拶することで、挨拶が自然にできる（身につく）ように支援した。

・高等部児童を中心に退所後、自立して生活ができるよう、挨拶や言葉使い、買い物、バス乗車等の支援を行うとともに、児童相談所、学校等と課題の共有、定期的な会議の開催等により連携し移行支援を行った。

・日常の生活では、児童に分かりやすく、安心して過ごせるよう、1日のスケジュール表を作成し視覚化した。活動時間を決めて、ゲームや動画視聴をする時間、体育館でバスケットボール、サッカー、フリスビー、バトミントンなど体を動かす時間、園庭で自転車乗りなどの時間を設定して活動を行ったほか、園長室を開放（児童が使用しやすいようにレイアウトを変更し、使用ルールを決めて児童に開放）し、図書室として、職員とのコミュニケーションの場として、アイロンビーズを使った作品作りなど創作活動の場として活用している。

・毎月、児童による「クッキング」の時間を設け、おこしがた（しんこもち）、こいのぼりクレープ、かき氷、スイートポテトなど季節に応じたおやつ作りを行った。

・8月には、「新星夏の集い」として、ヨーヨーつりや輪投げ、的あてなどの模擬店やダンス発表など、暑さの中、児童と職員が協力して行うことができた。

・日頃の学園生活の発表の場として、11月に「新星学園フェス（学園祭）～ぼくたちわたしたち こんなことできるんです～」を開催した。今回も、以前のようなフルオープンとはならなかったものの、入所児童の保護者や当法人が運営する放課後等デイサービスの利用者・保護者、学校や児童相談所等の関係者、地域防災協力会の皆さまなどを招待し、予想を大幅に上回る多くの方が来園した。学園祭では、自転車の乗車披露、虫観察記録、アイロンビーズ制作などは動画を通して発表したほか、ダンスや作品展示、学園での様子を写したスライドショーをご覧いただいた。また、入所児童の保護者には、こどもと一緒にランチ（給食）を楽しんでいただいた。

・地域の文化・芸術活動（お祭り）は、島内各地で開催され、獅子ケ城まつりの花火大会には浴衣を着て、天神祭（新穂管明寺）では法被を着て神輿担ぎなどに参加した。

・季節ごとの行事・活動として、こいのぼりお楽しみ会、ミニ運動会、七夕会、スイカ割り、花火大会、お月見会、ハロウィンパーティ、新春お楽しみ会、初詣、節分、おひなさま会、卒業祝う会など毎月実施した。また、さつまいも掘りやリンゴ狩りなどの実体験も行った。クリスマスパーティーでは、佐渡ライオンズクラブや特別支援学校、畑野小学校など外部の方を多く招待し、ビンゴゲームや合唱を楽しんだほか、パーティーとしてケーキやチキン、ピザを食べ、クリスマスの雰囲気を楽しむよう取り組んだ。

・児童と職員で毎月、玄関や廊下に掲示する季節に合わせた制作活動を行った。

・入所児童一人ひとりの希望も聞きながら、個別活動（買い物、カラオケなど）の充実を図った。

・佐渡市等が開催する各種スポーツ大会、フライングディスク大会には積極的に参加した。今後も、日々の活動の中で練習を継続し、児童の心身の安定を図るとともに、何よりスポーツを通じた社会参加の機会を提供できるよう努めていきたい。

- ・児童自ら共有スペースの清掃を曜日ごとに担当を決めて行った。男子児童は、食堂、プレイルーム及び娯楽室、女子児童は、浴室、洗面所及びトイレを担当した。
- ・措置入所児童と保護者との面会について、機会を捉えて調整するなど、家族再統合に向けた支援を行った。
- ・この他、全入所児童について、全支援職員を対象に、児童の成育歴や障害特性を知る勉強会を継続的に実施し、その理解を深め、統一した支援（個別マニュアル作成）が行えるよう努めている。

(2) 居住環境整備の取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

(自由記述)

- ・環境整備係が中心となり、年間計画を作成の上、窓まわり清掃、園庭等の除草、園舎内のリネン室や資材室等の整理、畳干しなどを計画的に実施したほか、年 3 回、施設周辺の散歩コースや避難場所などの安全点検・確認を行った。
- ・最重度の知的障害（強度行動障害）を有する児童について、自立し円滑に地域移行できるよう、5 月から強度行動障害支援のコンサルテーションを受ける中、その課題（構造化等の環境調整、1 人で過ごせて 1 対 1 対応を減らしていくこと等）に取り組むため、あえて居室外の園長室内に個別ブースを作製し設置したほか、居室内にベッドを設置した（18 頁後掲）。
- ・10 月、新星学園グラウンド出入口付近にある鉄骨支柱（既に撤去されている旧門扉の支柱の一部と思われるもの）が錆び付き、倒壊する虞があるため、学校に情報共有の上、注意喚起するとともに、緊急的に撤去工事を実施した。
- ・児童居室内の全てのコンセントカバーについて、児童がカバーを剥がそうとした際の怪我等を防止するため、現状のプラスチック製から鉄製に交換した。
- ・屋内への雨漏れ防止のため、1 月、渡り廊下屋上の排水口まわりの高圧洗浄を実施した。今後は年 2 回（6 月・12 月）程度、定期的に洗浄作業を行う予定である。
- ・2 月夕刻、寮内の一部居室が停電となり、自主点検を行ったが原因が分からず、専門業者に点検を依頼した。停電となった原因は、停電となった居室用の蛍光灯スイッチが夜勤室の壁に設置されており、そのスイッチに、手前に置かれていた書類の重み・傾きにより押され（オンになっていたスイッチが）オフとなったことであった。このため、全職員に、当該スイッチの存在、及び当該書類を含め夜勤室の整理整頓に努めるよう周知徹底を行った。
- ・1 月、凍結・経年劣化等によるものと思われる洗面所サーモ混合水栓の水漏れが発生し、緊急的に水栓の取替を実施した。また、1 月から 2 月にかけても、寒気の影響で、トイレ配管の水漏れ等が発生したため対応した。
- ・3 月、娯楽室（大部屋（現在は空室）のため児童の余暇活動の場として使用）の畳の劣化が著しく、安全性と機能性を考慮し、（畳から）クッションシートに改修する工事を実施した。
- ・佐渡総合病院は当園の協力医療機関であり、日頃から看護師を中心に協力体制を構築している中、病院内で保管していた感染症関連の消耗品・備品（手指消毒薬用スタンド、N95 マスクやガウンなど）を無償提供いただいた。手指消毒薬用スタンドは、児童が下校時に使用できるよう、その導線上（プレイルーム前）に設置し使用している。
- ・3 月、建築基準法第 12 条点検を実施したところであり、この点検結果を踏まえ、県と協議をしながら、適宜必要な対応を行う予定である。また、調理室（厨房）の衛生維持等のため、次年度から年 3 回（4・8・12 月）、グリストラップ清掃（汲取り）を実施することとしている。

(3) 地域生活支援の取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

(自由記述)

- ・放課後等デイサービス（通称：にじいろ）では、利用児童一人ひとりの発達段階に応じた支援計画を作成し、その計画（目標）に基づき、個別の支援手順書を作成している。また、支援に当たっては、その実施内容について、ガイドラインに示されている5領域を意識して、支援記録を作成している。低学年のこどもは、生活課題に応じた身辺自立やADLの向上、高等部は、卒業後の生活を見据えて、福祉的就労作業と同等の活動（刺し子、ボールペンの解体等）を取り入れている。
- ・開設から4年目を迎える中、にじいろにおける事業運営の問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けるため、「福祉サービス第三者評価」を受審した。評価結果を踏まえて適切に対応したいと考えている。
- ・利用児童の保護者との対話を大切に、その声を支援に活かしていくため、日々お迎え時のやり取りはもちろんのこと、年3～4回程度、保護者との懇談会「おしゃべりデイ」を開催している。昨年度同様に、各回全て土曜の午前9時30分から、計4回開催し、うち3回は、同法人が運営する放課後等デイサービス事業所「愛らんどえがお」及び「愛らんどみかん」と共催し、各回2～3名（にじいろ利用者）の保護者が参加した。
- ・おしゃべりデイを含め、あらゆる機会を通じて、利用者・保護者の意見や要望等を聴きながら、利用ニーズに対する支援内容の充実、地域課題への対応等に取り組んでいきたい。
- ・朝の登校前に日中一時支援を利用したいとの要望が多いことから、引き続き対応している。今年度は、1日当たり8～10名の利用があった。
- ・在宅での状況等を踏まえ、児童相談所や佐渡市等の関係機関と連携し、一時保護での受入れや、長期の短期入所、日中一時支援を可能な限り行った。引き続き、利用者ニーズに沿った、より良い在宅福祉サービスの提供に努めていく。
- ・佐渡市自立支援協議会（こども部会）については、「就労アセスメント（進路選択支援）」「医療的ケア児支援」「保護者支援」が今年度の主なテーマということで、当園が出席することはなかったが、次年度以降も引き続き、同協議会の活用等により、放課後等デイサービスや短期入所、日中一時支援の現状と課題等を説明するなど、利用者ニーズに対して、積極的に地域機関に働きかけを行っていきたい。

(4) その他の利用者ＱＯＬの向上の取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

(自由記述)

- ・給食については、入所児童のニーズを反映した献立やバイキング、選択制メニューの提供を行った。また、毎月、児童による「クッキング」の時間を設け、佐渡名物のおこしがた（しんこもち）、こいのぼりクレープ、かき氷、スイートポテトなど季節に応じたおやつ作りを行った。季節に応じたおやつを家庭的な雰囲気の中で、自らが調理して食べる（食べてもらう）喜びを感じてもらえるよう支援した。また、おこしがた作りのように、地元の食文化に触れ、児童の心身の健全な成長を支援した。令和5年度から各都道府県のご当地グルメを給食の中で提供してきたが、3年の期間を経て完結した（47/47）。次年度からは海外（の食文化）に出発する予定である。
- ・前述のとおり、視覚支援（1日の流れのスケジュール）を活用することにより、先の見通しがもてるよう、安心・安定して過ごせるように支援した。また、感覚刺激として、ブランコ、トランポリン等を個々の児童の特性に合わせて取り入れるなど、成功体験を積み重ねられるような活動を設定するとともに、その活動を理解しやすいように、視覚的な手がかり（ツール）を使用した。
- ・季節に応じた寝具、室温調整を行った。
- ・強度行動障害児童については、居室内の構造化、一日の流れの構造化を行った。また、行き先がわかるように居室ごとのマークとカードを使う仕組みを行った。
- ・にじいろでは、個別の支援計画に基づき、店内や自動販売機での買い物、洗濯物を干す・畳む、身体を洗う等の日常生活に必要なスキルを実際に体験し学習しているほか、体遊びやカードゲーム等を活用しながら支援を行っている。また、卒業後の生活を見据えて、福祉的就労作業と同等の活動（刺し子、ボールペンの解体等）を取り入れている。
- ・地域の文化・芸術活動（お祭り）は、島内各地で開催され、獅子ケ城まつりの花火大会には浴衣を着て、天神祭（新穂管明寺）では法被を着て神輿担ぎなどに参加した（再掲）。
- ・季節ごとの行事・活動として、こいのぼりお楽しみ会、ミニ運動会、七夕会、スイカ割り、花火大会、お月見会、ハロウィンパーティ、新春お楽しみ会、初詣、節分、おひなさま会、卒業祝う会など毎月実施した。また、さつまいも掘りやリンゴ狩りなどの実体験も行った。クリスマスパーティーでは、佐渡ライオンズクラブや特別支援学校、畑野小学校など外部の方を多く招待し、ビンゴゲームや合唱を楽しんだほか、パーティーとしてケーキやチキン、ピザを食べ、クリスマスの雰囲気を味わえるよう取り組んだ（再掲）。
- ・児童と職員で毎月、玄関や廊下に掲示する季節に合わせた制作活動を行った（再掲）。
- ・入所児童一人ひとりの希望も聞きながら、個別活動（買い物、カラオケなど）の充実を図った（再掲）。
- ・佐渡市等が開催する各種スポーツ大会、フライングディスク大会には積極的に参加した。今後も、日々の活動の中で練習を継続し、児童の心身の安定を図るとともに、何よりスポーツを通じた社会参加の機会を提供できるよう努めていきたい（再掲）。

4 支援一般の状況

(1) 食事の状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

	食事時間	介助職員数	利用者の配膳補助	
			有 無	人数
朝食	7 時 30 分 ～ 8 時 00 分	3 人	☒ ・無	3 人
昼食	12 時 00 分 ～ 12 時 45 分	4 人	☒ ・無	4 人
夕食	18 時 15 分 ～ 19 時 00 分	4 人	☒ ・無	4 人

(2) 入浴の状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

区 分	入浴内容	一般浴	特別浴	清拭 (定期)
利用 (入浴) 者数		9 人	0 人	0 人
1 人当たり週回数		週 7 回	週 回	週 回
実施 (曜日)		(月、火、水、 木、金、土、日 曜日)	(曜日)	(曜日)
女子入浴時間帯		14 時 30 分 ～ 17 時 30 分	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分
支援員数		1 人	人	人
男子入浴時間帯		14 時 30 分 ～ 19 時 30 分	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分
支援員数		1 人	人	人

5 入所支援の実施状況

(1) 初日在籍者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
措置	4	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	33
契約	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	79
合計	11	9	9	9	9	10	10	9	9	9	9	9	112

(当該年度 3 月 31 日現在)

その他（自由記述） - 新潟県中央児童相談所から委託のあった一時保護児童の受入を行った。 (7～3 月 6 件・125 日) - 今後も各児童相談所から委託があれば、可能な限り受託する。
--

6 短期入所及び日中一時支援の実施状況

(1) 短期入所の利用実績

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	3	5	5	4	6	7	5	4	6	6	5	10	66
延人数	8	12	15	14	29	28	37	36	16	20	19	44	278

(2) 日中一時支援の利用実績

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	22	25	24	24	18	25	23	23	23	23	24	19	273
延人数	214	228	229	216	135	200	222	191	204	199	193	199	2,430

(当該年度 3 月 31 日現在)

その他（自由記述） - 朝の登校前に日中一時支援を利用したいとの要望が多いことから、引き続き対応している。今年度は、1 日当たり 8～10 名の利用があった（再掲）。 - 日中一時支援については、前年度同様、上記の登校前（8:00～8:45）におけるサービス提供が、その大半を占めているが、土日祝（放課後等デイサービス休業日）には、1 日当たり 5～6 名が利用している。なお、放課後の利用は 1 日当たり 1～2 名と、放課後等デイサービスの開所により、その利用は限定的となっている。 - 佐渡市内に 3 ヶ所ある放課後等デイサービス事業所全てが、既に定員（10 名）に達している。令和 7 年度においては、卒業する利用者はおらず、令和 8 年度からの新規利用希望者の受入れが困難となったため、当法人の一の事業所において、定員を 20 名に変更し受け入れることとしている。 - ただし、次年度以降は逆に、卒業生が増えていく傾向となっており、卒業後の進路先（受け皿不足）が課題となっている。特に生活介護事業所の受け皿不足が深刻である。
--

7 放課後等デイサービスの実施状況

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
延人数	221	209	219	239	191	217	224	185	201	208	188	209	2,511

(当該年度実績)

その他（自由記述） ・放課後等デイサービス（通称：にじいろ）では、利用児童一人ひとりの発達段階に応じた支援計画を作成し、その計画（目標）に基づき、個別の支援手順書を作成している。また、支援に当たっては、その実施内容について、ガイドラインに示されている5領域を意識して、支援記録を作成している。低学年のこどもは、生活課題に応じた身近自立やADLの向上、高等部は、卒業後の生活を見据えて、福祉的就労作業と同等の活動（刺し子、ボールペンの解体等）を取り入れている（再掲）。 ・開設から4年目を迎える中、にじいろにおける事業運営の問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けるため、「福祉サービス第三者評価」を受審した。評価結果を踏まえて適切に対応したいと考えている（再掲）。 ・利用児童の保護者との対話を大切に、その声を支援に活かしていくため、日々お迎え時のやり取りはもちろんのこと、年3～4回程度、保護者との懇談会「おしゃべりデイ」を開催している（再掲）。 ・おしゃべりデイを含め、あらゆる機会を通じて、利用者・保護者の意見や要望等を聴きながら、利用ニーズに対する支援内容の充実、地域課題への対応等に取り組んでいく必要がある（再掲）。 ・学校長期休業時及び祝日開所日に、保護者の希望に応じて給食提供を行っており、保護者からは好評である。 ・学校担任と当園との「居室懇談会」として、今年度は、年2回（6月・1月）に実施した。 ・放課後等デイサービスでは、既に定員（10名）に達している状況である。佐渡市内における当該サービス資源が不足している中、現在の利用児童が利用をやめない限り、定員を遵守することは難しく、今後、利用希望者が存在し、当園で受け入れないと、結果としてネグレクトになる虞があるなど、児童の福祉を損ねると考えられる場合には、定員超過減算に該当しない範囲で受け入れることとしたい。 ・令和7年度においては、卒業する利用者は一人もなく、令和8年度からの新規利用希望者の受入れが困難となったため、当法人の一の事業所において、定員を20名に変更し受け入れることとしている（再掲）。 ・ただし、次年度以降は逆に、卒業生が増えていく傾向となっており、卒業後の進路先（受け皿不足）が課題となっている。特に生活介護事業所の受け皿不足が深刻である（再掲）。

8 食事（所轄保健所の巡回指導）

（過去3年間のうち直近の状況）

所轄保健所	新潟県佐渡保健所	指導年月日	令和 年 月 日 ※令和2年度以降なし
(指導内容)		(改善状況)	

注) 指摘事項が多い場合は、所轄保健所からの指導結果通知の写しを添付し、「別紙のとおり」とすること。

9 健康管理・衛生管理の状況

(1) 利用者の健康診断の状況

（当該年度 3月31日現在）

期 日	受診済人数	検 査 内 容	実 施 状 況
7.4.8	2人	精神科相談（問診）	嘱託医
7.4.9	9人	発育測定（身長・体重）	佐渡特別支援学校
7.4.11	9人	眼科検診	佐渡特別支援学校
7.4.15	9人	内科検診（問診・聴診）	嘱託医
7.4.17	9人	歯科検診	佐渡特別支援学校
7.4.18	9人	内科検診	佐渡特別支援学校
7.4.22	9人	視力・聴力検査	佐渡特別支援学校
7.4.23	9人	尿検査	佐渡特別支援学校 (新潟県特殊検査研究所)
7.5.1	9人	発育測定（身長・体重）	佐渡特別支援学校
7.5.13	2人	精神科相談（問診）	嘱託医
7.5.17	1人	心電図検診（心電図）	佐渡特別支援学校 (労働衛生医学協会)
7.5.20	9人	内科検診（問診・聴診）	嘱託医
7.6.2	9人	発育測定（身長・体重）	佐渡特別支援学校
7.6.3	2人	精神科相談（問診）	嘱託医
7.6.17	7人	内科検診（問診・聴診）	嘱託医
7.6.27	10人	耳鼻科検診	佐渡特別支援学校
7.7.1	9人	発育測定（身長・体重）	佐渡特別支援学校
7.7.1	2人	精神科相談（問診）	嘱託医
7.7.15	9人	内科検診（問診・聴診）	嘱託医

7.8.1	6人	発育測定(身長・体重)	新星学園
7.8.5	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
7.8.19	7人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
7.9.1	1人	発育測定(身長・体重)	佐渡市畑野小学校
7.9.2	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
7.9.3	9人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
7.9.16	10人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
7.10.1	9人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
7.10.7	1人	精神科相談(問診)	嘱託医
7.10.21	8人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
7.11.1	1人	発育測定(身長・体重)	新星学園
7.11.4	8人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
7.11.4	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
7.11.18	9人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
7.12.1	8人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
7.12.2	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
7.12.16	9人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
8.1.6	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
8.1.8	8人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
8.1.8	1人	発育測定(身長・体重)	佐渡市立畑野小学校
8.1.20	9人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
8.2.2	8人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
8.2.3	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
8.2.4	1人	発育測定(身長・体重)	新星学園
8.2.17	9人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
8.3.2	8人	発育測定(身長・体重)	佐渡特別支援学校
8.3.5	2人	精神科相談(問診)	嘱託医
8.3.17	8人	内科検診(問診・聴診)	嘱託医
8.3.19	1人	発育測定(身長・体重)	新星学園

(2) 職員の健康診断の状況

(当該年度 3月31日現在)

期日	受診済人数	検査内容	実施状況
例) 22. 4. 1	18 人	X線	レントゲン車
7. 4. 23 7. 5. 7 7. 5. 12 7. 5. 14 7. 5. 26 7. 6. 30 7. 11. 7 7. 11. 27	2 人 3 人 2 人 4 人 4 人 4 人 1 人 3 人	一般健診 (X線検査含む)	佐渡検診センター ※11月実施の4人については、R7. 3. 1及びR7. 4. 1付け新規採用であり、採用前の2月及び3月に一般健診を受診している
7. 12. 4 8. 3. 2	1 人 1 人 (計 25 人)	人間ドック	佐渡検診センター
7. 11. 5 7. 11. 7 7. 11. 12 7. 11. 20 7. 11. 26 7. 11. 27	2 人 2 人 2 人 2 人 2 人 2 人 (計 12 人)	深夜業検診	佐渡検診センター

(3) 医師の勤務状況

(当該年度 3月31日現在)

医師名 区 分			
診療科目	内科	精神科	
給与 (手当)	19,300 円／月	19,300 円／月	
勤務の形態	月 1 回 1 回当たり 1 時間	月 1 回 1 回当たり 1 時間	週 回 1 回当たり 時間
契約締結日 (嘱託等の場合)	令和 7 年 4 月 1 日 (契約期限 1 年)	令和 7 年 4 月 1 日 (契約期限 1 年)	平成 年 月 日 (契約期限 年)

注) 常勤医師及び兼任(嘱託)医師について記入すること。

(4) 協力医療機関の状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

医療機関名	診療科目	委託料 (年額)	契約日 (契約期限)
たなか内科医院	内科	0 円	平成 29 年 4 月 1 日 (自動継続)
佐渡総合病院	歯科	0 円	令和 3 年 11 月 22 日 (自動継続)

注) 施設が協定等を締結している協力医療機関 (協力歯科医療機関含む。) を記入する。

10 職員の勤務の状況

(1) 変則勤務を行う者の 1 勤務当たりの最長拘束時間の状況

(当該年度実績)

職種	職種	拘束時間
前々年度	保育士・児童指導員・指導員	17 時間 30 分
前 年 度	保育士・児童指導員・指導員	17 時間 30 分
本 年 度	保育士・児童指導員・指導員	17 時間 30 分

(2) 就業規則の届出状況

届出年月日	令和 7 年 4 月 1 日
-------	----------------

(3) 直接処遇職員の勤務時間等の状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

1 週間あたりの 平均実働労働時間	日勤	早勤	遅勤	夜勤	その他 ()
時間 35.8	人 14	人 7	人 14	人 14	人

(4) 労働基準法の手続きの状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

条件	必要の有 無	手続きの状況	協定・届出・許可の内容
24 条 (賃金の控除・支払)	☒ ・無	協 定 H25 年 11 月 19 日	賃金の控除
36 条 (時間外労働)	☒ ・無	届 出 R7 年 3 月 28 日	R7. 4. 1 ~ R8. 3. 31
32 条の 2 (1 箇月単位の変形労働時間制)	☒ ・無	届 出 R7 年 3 月 28 日	R7. 4. 1 ~ R8. 3. 31
41 条 (宿日直許可)	有・ ☒ 無	許 可 年 月 日	

注) 1 有効期限の定めのあるものについては、有効期限を併せて記入すること。
2 宿日直の許可については、社施第 160 号を参照のこと。

(5) 職員の年次有給休暇取得状況

(当該年度実績)

最小取得日数	5.5 日 2 時間
平均取得日数	11 日 14 時間

注) 年 10 日以上の年次有給休暇が付与されている職員 (管理者を含む) に限る。

(6) 労働基準監督署の立入調査の状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

所轄労基署	佐渡	過去 3 年以内における 直近の立入調査	年 月 日 ※令和元年度以降立入調査なし
(指摘内容)		(改善状況)	

注) 項目が多い場合は、労基署の指摘に対する改善状況報告書の写しを添付し、「別紙のとおり」と記入すること。

11 サービス向上計画の実施状況

(1) 自己評価・第三者評価の実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

自己評価活動		第三者評価			
実施の有無	実施内容	実施の有無	評価実施機関	第三者評価の実施内容	実施時期
有・無		有・無	公益社団法人新潟県社会福祉士会 <対象サービス> 入所・短期入所・日中一時支援	自己評価、利用者調査、職員面接調査等に基づき調査報告書作成	R2. 8. 4 (契約日) ～ R3. 7. 12 (評価確定日)
			公益社団法人新潟県社会福祉士会 <対象サービス> 放課後等デイサービス	自己評価、利用者調査(保護者アンケートのみ)、職員面接調査等に基づき調査報告書作成	R7. 5. 1 (契約日) ～ R8. 4. 22 (評価確定日)

(2) 意見箱、利用者アンケート等の実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・意見箱を施設内に 3 箇所設置している（児童玄関、職員玄関及び療育支援棟玄関に設置）が、投函等による意見等はなかった。
- ・意見箱を含め苦情等の相談窓口については、利用契約時や更新時等の機会を捉えて、保護者に説明している。
- ・保護者アンケートについては、6 月から 7 月にかけて実施した。アンケートの全調査項目について、有効回答のうち高評価（満足、やや満足）が 92%（放デイは 88%）となっている。

(3) オプションサービスの実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・日中一時支援利用者の保護者からの要望を受け、平成 30 年度から佐渡特別支援学校始業前（8:00～8:45）までのサービス提供を実施し、1 日当たり 8～10 名が利用している（再掲）。
- ・児童相談所や佐渡市等の関係機関と連携し、在宅での状況等を踏まえ、一時保護での受入れや、長期の短期入所、日中一時支援を可能な限り行った。引き続き、利用者ニーズに沿った、より良い在宅福祉サービスの提供に努めていく（再掲）。

(4) その他サービス向上のための取組

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・広報誌「学園だより」（2 ヶ月ごとに発行）、「にじいろだより」（毎月発行）について、前年度同様、利用者・保護者、関係機関等に対して、こどもたちの日頃の生活や行事の様子のほか、当園の事業運営に関することなどを発信した。
- ・利用料等の納入について、会計事故防止等の観点から、令和 7 年 1 月請求分から、現金による納入から口座振替による納入に変更し実施している。

12 重度・重複障害及び強度行動障害への取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

・最重度の知的障害（強度行動障害）を有する児童について、自立し円滑に地域移行できるよう、5 月から強度行動障害支援のコンサルテーションを計 4 回受ける中、その課題（構造化等の環境調整、1 人で過ごせて 1 対 1 対応を減らしていくこと等）に取り組み、検証等を行った。

当該児童の支援チームを作り、支援の統一を図ったほか、居室内の構造化、一日の流れの構造化のほか、行き先がわかるように居室ごとのマークとカードを使う仕組みを取り入れた。

あえて居室外の園長室内に個別ブースを作製し設置、居室内にベッドを設置するなどの環境調整を行い、その効果を検証した。その結果、職員と手をつなぐことで、これまでのような座りこみがなくなり、目的地まで歩いていけるようになったこと、居室や個別活動時には一人で過ごせる時間が増えてきたこと、徐々にではあるが、その効果がみられるようになってきた。また、居室内にベッドを設置したことで、安心して睡眠できるようになり、夜の起き出しも減少した。

・移行予定先の障害者支援施設、相談支援事業所、児童相談所及び佐渡市等の関係者との調整会議は、今年度中に 11 回開催したほか、移行予定先となる施設に複数回、当該児童が参加する形での体験・見学を実施した。

・強度行動障害支援者養成研修を受講（基礎 2 名・実践 1 名）し、受講者から伝達研修を行うなど引き続き、障害特性の理解と支援方法の習得に努めた。

・会話での意思疎通が困難な児童とのツールとして、それぞれの児童の特性に応じて、マカトンサインや絵カード等を活用してコミュニケーションを図るとともに、視覚的な支援を取り入れている。

・この他、重度知的障害の児童だけでなく、全入所児童について、全支援職員を対象に、児童の成育歴や障害特性を知る勉強会を継続的に実施し、その理解を深め、統一した支援（個別マニュアル作成）が行えるよう努めている（再掲）。

13 社会的養護への取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

・児童相談所や佐渡市等の関係機関と連携し、在宅での状況等を踏まえ、一時保護の受入れや、長期の短期入所や日中一時支援を可能な限り行った（再掲）。

・児童相談所や学校、当園の 3 者で支援方法等の検討を行うなど、統一した支援をするように努めた。

・措置入所児童と保護者との面会について、機会を捉えて調整するなど、家族再統合に向けた支援を行った（再掲）。

14 権利擁護計画の実施状況

(1) 苦情解決の仕組みへの取り組み内容

(当該年度 3 月 31 日現在)

	設置の有無	誰をあてているか（職・氏名）
苦情受付担当者	☒ 有 ・ 無	児童発達支援管理責任者兼支援係長 児童発達支援管理責任者（放デイ）
苦情解決責任者	☒ 有 ・ 無	
第三者委員	☒ 有 ・ 無	
苦情解決のための要領、マニュアル等の作成の有無		☒ 有 ・ 無

(2) 苦情解決の仕組みの周知方法

(当該年度 3 月 31 日現在)

利用者・家族等への周知方法	窓口等への提示	会報等への掲載	契約締結時の説明	その他
	☒ 有 ・ 無	☒ 有 ・ 無	☒ 有 ・ 無	
受付けた苦情内容及び解決結果の公表方法	事業報告書への掲載	会報等への掲載	その他	
	☒ 有 ・ 無	有 ・ ☒ 無	園内掲示、法人 HP	

注) 「受け付けた苦情内容及び解決結果の公表方法」について、実際実績がない場合は、要領等で定められている仕組み上、どう対応することになっているかについて記入すること。

(3) 虐待防止に向けた取り組みの状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

・ 令和 4 年 9 月の改善指示事項を踏まえた対応・改善策を継続し、PDCA を回しながら取り組むよう努めている。 ・ 事業所としてどのような体制（例：責任者の設置等）を整備しているか。 法人内に設置する「虐待防止・人権擁護委員会」を定期的（年 2 回）に開催しているほか、「体制整備及び職員セルフチェックリスト」により自身の業務及び職場環境等の確認を行うとともに、全職員に対して、園長、係長等による面談を実施し、虐待防止に努めている。 - また、虐待と疑われる行為を含め、法令等違反行為を発見した場合における内部通報の対応手順を策定し全職員に周知している。 ・ 事業所としてどのような取り組み（例：研修の実施、掲示等）を行っているか。 全職員を対象に、新星学園長による虐待防止研修会を開催した。また、虐待防止に向けたスローガン（「孤立しない・させない・親も子も支援者も！」）を作成し事務室内に掲示している。
--

(4) 身体拘束の有無

(当該年度 3 月 31 日現在)

身体拘束の方法	件数	身体拘束の必要な理由	記録の有無	同意の有無
該当なし				

15 家族・地域・関係機関等との連絡体制計画の実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

・学校を卒業する児童が退所後、自立して生活ができるよう、児童相談所、学校等と連携し、移行支援を行った（再掲）。
 ・児童相談所や佐渡市等の関係機関と連携し、在宅での状況等を踏まえ、一時保護の受入れや、長期の短期入所、日中一時支援を可能な限り行った。引き続き、利用者ニーズに沿った、より良い在宅福祉サービスの提供に努めていく（再掲）。

16 環境への配慮

(当該年度 3 月 31 日現在)

ごみの発生の抑制、リサイクル、省エネの具体的取組について記入してください。
 ・光熱水費については、不必要な電気の消灯、フィルターのこまめな清掃などを職員に周知し、節電に努めた。
 ・令和 6 年 4 月から、園内にゴミステーションを設置し、佐渡市の一般廃棄物収集運搬許可業者に、資源ごみ、廃プラスチックを含めて、収集・運搬を委託している。
 ・調理室（厨房）の衛生維持等のため、次年度から年 3 回（4・8・12 月）、グリストラップ清掃（汲取り）を実施することとしている。

17 県内産業振興・雇用確保への配慮

(当該年度 3 月 31 日現在)

県産品の活用、職員の県内雇用について記入してください。
 ・給食で使用する食材のうち、野菜、果物、米は県内産を使用している。昨今の物価高騰に伴い、食材費も高騰しているが、児童に提供する給食の質・量が低下しないよう努めている。
 ・雇用については、令和 7 年 7 月 1 日付けで佐渡市出身者 1 名（指導員）を採用した。先般、佐渡市内で唯一の保育専門学校が閉校となる中、令和 7 年度においては、新規卒卒者からの応募・採用はなかった。今後は、一段と積極的な採用活動を行わない限り、人材確保が困難になると思料される。
 ・当法人は、今後とも障害者雇用を率先して行う所存であり、当園を含めた法人内事業所で積極的に雇用したいと考えている。

18 職員研修の状況

別添1のとおり（当該年度 3月31日現在）

19 災害事故防止対策の状況

(1) 防火管理者の状況

（当該年度 3月31日現在）

防火管理者職・氏名		防火管理者 講習会受講	R3年10月22日 受講
防火管理者選任年月日	R3年11月1日 選任	消防署への届出	R3年11月22日 届出

(2) 消防計画の状況

（当該年度 3月31日現在）

消防計画作成（変更）年月日	R7年4月1日変更	消防署への届出	R7年4月8日届出
職員への周知状況	消防計画の他、避難訓練・消防訓練の実施計画を含め、随時確認できるよう設置し、その旨周知している。		
地震、台風等災害計画	消防計画に「火災・地震対応マニュアル」を策定している。 避難確保計画（洪水）を策定している。		

注）職員への周知状況等は、具体的な内容を記入すること。

(3) 防災体制の状況

（当該年度 3月31日現在）

近隣施設・地域住民との協力体制	近隣の方や関係機関で構成する「新星学園地域防災協力会」を設置し協力をお願いしている。
夜間勤務職員の役割の明示	「夜勤者非常時避難誘導任務分担」により対応を明記し周知している。

注）具体的な実施状況、検討状況を記入すること。

(4) 消防署の立入検査の状況

（当該年度 3月31日現在）

消防署の立入検査の実施 （直近のもの）		立入検査の実施なし		所轄消防署名	佐渡市中央消防署
改善指示の内容		左に対する改善状況		消防署に対する改善報告年月日	年 月 日

注）項目の多い場合は、消防署に対する改善状況報告書を添付し、「別紙のとおり」とすること。

(5) 消防・防災訓練の状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
消防訓練 (該当箇所に○印)	実 施 日	17	12	20	17	15	17	7	13	17	22	18	6	12
	実施内容	避 難	○ 夜	○	○	○ 夜	○	○	○	○	○	○	○	12
		救 助												0
		通 報		○					○		○			3
		消 火	○	○	○ 夜	○	○ 夜	○	○	○	○	○	○	12
	消防署への事前通知							学校	○		○	○		3
	佐渡市への避難確保 計画（洪水）に基づ く訓練結果通知			○										1
	消防署の立会い							○						1
	近隣施設、地域住民 の参加							○						1
	その他の防災訓練 (ホットライン作動)								11/ 13		1/ 22			2
消防器具・避難経路等 の自主点検		4/ 9	5/ 14	6/ 3	7/ 14	8/ 15	9/ 22 28	10/ 24	11/ 30	12/ 8	1/ 22	2/ 4	3/ 30	12
消防署による 検証指導の実施		(実施済のときは、実施年月日及び指導内容) 実施年月日： 指導内容：												

注) 1 「その他の防災訓練」欄及び「消防器具・避難経路等の自主点検」欄については、実施日を記載すること。

2 夜間の避難訓練を実施した場合は、実施内容に「夜」と、限界時間想定訓練を実施した場合は、「限」と記入すること。

20 個人情報保護への取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

個人情報保護に関しての事故があった場合は、事故発生状況と対応を記入してください。
 個人情報の記載がある書類等の園外への持ち出しはしない、私物 USB メモリの使用禁止など、個人情報保護に関して随時周知している。
 なお、個人情報保護に関する事故はなし。

21 情報公開への対応

(当該年度 3 月 31 日現在)

情報公開請求等があった場合は、対応状況を記入してください。
 情報公開請求等なし。

22 利用者預り金等取扱いの状況

(1) 利用者預り金について

(当該年度 3 月 31 日現在)

定員	預り人員 (A)	預り金総額 (B)	1人当たり預かり金額 (B) / (A)	個人別	
				最高額	最低額
20人	9人	4,873,969円	541,552円	2,265,813円	41,713円
通帳管理保管責任者職・氏名		通帳保管場所の鍵の管理者職・氏名		通帳保管場所	
事務長				事務室金庫	
印鑑管理保管責任者職・氏名		印鑑管理保管場所の鍵の責任者職・氏名		印鑑保管場所	
園長				園長室	
【管理の方法及び利用者又は親族等への手交方法等】					
・現金管理を避け、個人の口座、預金通帳、現金出納簿により管理している。					
・預金通帳は事務長、印鑑は園長が鍵付き保管庫にて管理している。					
・入出金に当たっては、その都度現金出納簿に記入し、原則、複数の職員が立ち会い、金銭の授受を行っている。					
・保護者からの収入又は預り金には受領書を発行し、現金出納簿に受領書控を添付している。					

※ 利用者の所持金を管理している場合についてすべて記入すること

※ 「管理の方法及び入所者又は親族等への手交方法等」欄は簡潔に記入すること

23 その他提案事項の実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・放課後等デイサービス（通称：にじいろ）では、利用児童一人ひとりの発達段階に応じた支援計画を作成し、その計画（目標）に基づき、個別の支援手順書を作成している。また、支援に当たっては、その実施内容について、ガイドラインに示されている 5 領域を意識して、支援記録を作成している。低学年のこどもは、生活課題に応じた身辺自立や A D L の向上、高等部は、卒業後の生活を見据えて、福祉的就労作業と同等の活動（刺し子、ボールペンの解体等）を取り入れている（再掲）。
- ・開設から 4 年目を迎える中、にじいろにおける事業運営の問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けるため、「福祉サービス第三者評価」を受審した。評価結果を踏まえて適切に対応したいと考えている（再掲）。
- ・利用児童の保護者との対話を大切に、その声を支援に活かしていくため、日々お迎え時のやり取りはもちろんのこと、年 3 ～ 4 回程度、保護者との懇談会「おしゃべりデイ」を開催している（再掲）。
- ・おしゃべりデイを含め、あらゆる機会を通じて、利用者・保護者の意見や要望等を聴きながら、利用ニーズに対する支援内容の充実、地域課題への対応等に取り組んでいく必要がある（再掲）。
- ・学校長期休業時及び祝日開所日に、保護者の希望に応じて給食提供を行っており、保護者からは好評である（再掲）。
- ・学校担任と当園との「居室懇談会」として、今年度は、年 2 回（6 月・1 月）に実施した（再掲）。
- ・放課後等デイサービスでは、既に定員（10 名）に達している状況である。佐渡市内における当該サービス資源が不足している中、現在の利用児童が利用をやめない限り、定員を遵守することは難しく、今後、利用希望者が存在し、当園で受け入れないと、結果としてネグレクトになる虞があるなど、児童の福祉を損ねると考えられる場合には、定員超過減算に該当しない範囲で受け入れることとしたい（再掲）。
- ・令和 7 年度においては、卒業する利用者は一人もなく、令和 8 年度からの新規利用希望者の受入れが困難となったため、当法人の一の事業所において、定員を 20 名に変更し受け入れることとしている（再掲）。
- ・ただし、次年度以降は逆に、卒業生が増えていく傾向となっており、卒業後の進路先（受け皿不足）が課題となっている。特に生活介護事業所の受け皿不足が深刻である（再掲）。

Ⅱ 維持管理計画の実施状況

1 施設・設備の保守点検等実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・ 非常通報装置保守点検 (5/20、8/20、11/20、2/25)
- ・ 空調機器 冷暖房切替点検 (6/4、10/15)
- ・ 消防用設備等点検 (6/12、12/4)
- ・ ガス警報器交換 (11～2 月) ※ ガス警報器の有効期限は 5 年
(調理室 3 か所、食堂、洗濯室、療育支援棟の 6 か所に設置)
- ・ 渡り廊下屋上の排水口まわりの高圧洗浄 (1/21)
- ・ 園庭・職員駐車場等の除雪作業 (1/23、1/25、1/26、2/2、2/9)
- ・ 建築基準法第 12 条点検 (3/16)

2 施設・設備の修繕実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

修繕箇所、内容、実施時期、結果などを記入してください。

- ・ 調理室内有圧換気扇取替 (6/7)
- ・ ひこぼし居室押入改修工事 (6/26)
- ・ 大型洗濯機電磁弁等交換 (7/10)
- ・ 調理室屋根・外壁補修等 (9/22、10/31、12/23)
- ・ 職員玄関ガラス (ポリカ) 交換 (10/1)
- ・ グラウンド出入口の鉄骨支柱撤去 (10/4)
- ・ 調理室スチコン用カートリッジ交換 (12/17)
- ・ 大型洗濯機圧力スイッチ部品交換 (12/22)
- ・ カシオペア居室コンセントプレート交換 (12/25)
- ・ 汚物処理室水栓水漏れ補修 (1/9)
- ・ 洗面所水栓取替 (1/22)
- ・ 療育支援棟トイレ配管修繕 (1/30)
- ・ 男子浴室水栓破損交換 (2/5)
- ・ 男子児童トイレ換気扇取替 (2/5)
- ・ 娯楽室床改修 (3/6)
- ・ 女子児童用洗濯機給水弁交換 (3/14)
- ・ 特別支援学校旧玄関門扉レール修繕 (3/29)

3 清掃業務の実施状況

直近月で、清掃業務の実施状況が分かる実績報告書等の写しを提出してください。

- ・ 清掃員を直接雇用し実施している (別添 2 のとおり)。

4 植栽管理業務の実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・園庭内の樹木のうち、カイヅカイブキは成長が著しく、近隣住宅との境界にあることから、定期的に専門業者に依頼し剪定を行っている（直近は令和 6 年 5 月に剪定）。園庭中央にある松の木は、剪定したところは枯れやすいため、特に夏場は気を付けて水やりを行った。
- ・事業計画書に盛り込んだ「花いっぱい運動」については、令和 7 年度は計画的に実施できなかった。次年度は児童と一緒に積極的に取り組んでいく。

5 警備業務の実施状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

- ・夜勤者による施錠確認を実施している（継続）。
- ・警備会社に委託し、定時（23:00、6:00）の園内および園外の巡回警備を行い、警備報告書に点検内容の記入を行っている（継続）。

6 備品の管理状況

備品台帳の写しを提出してください。
別添 3 のとおり

7 施設賠償保険への加入状況

施設賠償保険証書の写しを提出してください。
別添 4 のとおり

8 その他維持管理計画の取組状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

特記事項なし

9 記録、諸規程の整備状況

(1) 記録の整備状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

記録の種類	有 無	記録の種類	有 無
① 運営に関する記録		② 利用者に関する記録	
ア 事業日誌	☒ ・無	ア 利用者名簿	☒ ・無
イ 沿革に関する記録	☒ ・無	イ 利用者台帳(利用者の生活歴、支援に関する事項、その他必要な事項を記録したもの)	☒ ・無
ウ 職員の勤務状況・給与等に関する記録	☒ ・無	ウ 利用者の支援に関する計画	☒ ・無
エ 条例、定款及び施設運営に必要な諸規定	☒ ・無	エ 支援日誌	☒ ・無
オ 重要な会議に関する記録	☒ ・無	オ 献立その他給食に関する記録	☒ ・無
カ 月間及び年間の事業計画及び事業実施状況表	☒ ・無	カ 利用者の健康管理に関する記録	☒ ・無
キ 関係官署に対する報告書等の文書綴	☒ ・無	キ 当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合に行った身体拘束等の態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録	☒ ・無
		ク 行った支援に関する利用者及びその家族等からの苦情の内容等の記録	☒ ・無
		ケ 利用者の支援により事故が発生した場合の事故の状況及び事故に際してとった処置についての記録	☒ ・無

(2) 規程の整備状況

(当該年度 3 月 31 日現在)

	制定の有無	制定年月日	直近の改正 年月日	理事会の承認
※管理（運営）規程	☒ ・無	29 年 4 月 1 日	6 年 4 月 1 日	☒ ・無
※就業規則	☒ ・無	29 年 4 月 1 日	7 年 4 月 1 日	☒ ・無
※給与規程	☒ ・無	27 年 4 月 1 日	6 年 10 月 1 日	☒ ・無
※旅費規程	☒ ・無	27 年 4 月 1 日	年 月 日	☒ ・無
※経理規程	☒ ・無	27 年 4 月 1 日	7 年 4 月 1 日	☒ ・無
※退職金規程	☒ ・無	4 年 4 月 1 日	年 月 日	☒ ・無
公印規程	有・ ☒	年 月 日	年 月 日	有・無
事務委任規則	有・ ☒	年 月 日	年 月 日	有・無
育児休業規程	☒ ・無	30 年 4 月 1 日	7 年 4 月 1 日	☒ ・無

注) 1 ※印は必須の規程

2 他に整備されている規程があれば適宜記入すること。

Ⅲ 収支決算・貸借対照表

収支決算見込・貸借対照表を提出してください。

別添 5 のとおり